

平成27年10月20日

会 員 各 位

一般社団法人日本道路建設業協会
会 長 三 好 武 夫

事業所における「土曜閉所」の実態調査について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の活動にご支援ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、協会では6月と11月を「事業所労働環境改善月間」と定め、さらに、毎月第2土曜日を「道路建設業界の統一閉所日」として活動をしており、平成27年10月15日付けで「事業所における土曜日閉所の推進について」を発出し、会員各位に推進のお願いをしているところです。

今回、会員各社の11月の土曜日閉所の実態について調査を実施しますので、ご多忙のところ恐縮ですがご協力をお願いします。

敬具

記

1. 調査目的

今後の道路建設業界における人材確保等に関する活動の基礎資料とする。

2. 調査対象・方法

会員会社を対象として、別添の「土曜閉所実態調査表」に必要事項を記入する。

3. 調査表

調査表は、当協会HPの「お知らせ」に掲載しておりますのでご利用ください。

4. 提出期限

平成28年1月8日（金）までに下記宛メールで提出してください。

提出先（協会事務局）

一般社団法人日本道路建設業協会 総務部

Mail 築 城 t-tsuiki@dohkenkyo.or.jp

須 合 sugou@dohkenkyo.or.jp

記載要領

1. 本調査の対象者は、従業員のうち時間外勤務手当の支給対象者とする。
2. 本調査対象日は、11月7日、14日、21日、28日の各土曜日の4日とし、それぞれ日毎に別表（様式1）に取りまとめる。
3. 地区別区分は、その事業所の所在地で区分する。
なお、長野県は関東に、福井県は近畿とする。
4. 事業所形態のうち、出張所は支店、営業所に含む。ただし、出張所が工事現場の場合には作業所とする。
乳剤工場、セメント工場は合材工場に含む。その他の場合は事業所の名称等を備考欄に記入する。
5. 事業所の閉所の定義は、本調査対象者が全員休んだ場合とする。
6. 閉所出来なかった事由が、下記の「事由」に当てはまる場合は、その番号を記載、その他の場合は事由を記載して下さい。
7. それぞれの事業所によって事由が異なる場合、次のように記載（1事業所で複数の事由回答あり）する。

（記載例） 支店、営業所等の10箇所の場合

- ① 発注者からの休日作業指定及び要請（3箇所）
- ③ 工事、業務の遅れにより（5箇所）
- ⑥ 業務量過多により（5箇所）

「閉所出来なかった事由」

- ① 発注者からの休日作業指定及び要請
- ② 作業等の立会により
- ③ 工事、業務の遅れにより
- ④ 工期上の問題により
- ⑤ 交替制勤務により
- ⑥ 業務量過多により
- ⑦ その他